

日 時 令和3年12月9日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 佐々木 隆 | 2番 | 黒石 ナナ子 |
| 3番 | 三上 廣大 | 4番 | 大平 陽子 |
| 5番 | 工藤 禎子 | 6番 | 大久保 朝泰 |
| 7番 | 大溝 雅昭 | 8番 | 後藤 秀憲 |
| 9番 | 今 大介 | 10番 | 工藤 和行 |
| 11番 | 工藤 俊広 | 12番 | 北山 一衛 |
| 13番 | 中田 博文 | 14番 | 工藤 和子 |
| 15番 | 村上 啓二 | 16番 | 村上 隆昭 |

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

| | | | |
|---|---------|-------------------------------|---------|
| 市 長 | 高 樋 憲 | 副 市 長 | 有 馬 喜代史 |
| 総 務 部 長 | 鳴 海 淳 造 | 企 画 財 政 部 長 | 須 藤 勝 美 |
| 健康福祉部長 兼福祉事務所長 | 木 村 誠 | 農 林 部 長 兼農業委員会事務局長併任 | 中 田 憲 人 |
| 商工観光部長 | 真 土 亨 | 建 設 部 長 | 鳴 海 真 一 |
| 市民環境課長 | 八木橋 寿 | 企 画 課 長 | 花 田 浩 一 |
| 健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長 | 今 野 弘 人 | 福 祉 総 務 課 長 | 佐々木 順子 |
| 介護保険課長 兼地域包括支援センター所長 | 佐 藤 千枝子 | 農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長 | 佐 藤 久 貴 |
| 商 工 課 長 | 山 口 俊 英 | 観 光 課 長 | 西 塚 啓 |
| 土 木 課 長 | 高 橋 純 一 | 教 育 長 | 山 内 孝 行 |
| 教 育 部 長 兼市民文化会館長 | 村 上 靖 | 教 育 委 員 会 理 事 兼指導課長兼教育研究所長 | 相 馬 保 |

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和3年第4回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和3年12月9日(木) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

| | |
|-----------|-------|
| 事務局 長 | 成田 浩基 |
| 次 長 | 太田 誠 |
| 主幹兼総務議事係長 | 山谷 成人 |
| 主任 主 事 | 大平 祥弥 |

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（佐々木隆） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7番大溝雅昭議員、14番工藤和子議員を指名いたします。

◎議長（佐々木隆） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

通告のありました工藤禎子議員の一般質問中、6 中町こみせ通りの交通安全対策については、本人より取り下げる旨の申し出がありましたので、御報告いたします。

それでは、順次、質問を許します。

13番中田博文議員の登壇を求めます。13番中田博文議員。

登 壇

◎13番（中田博文） 令和3年12月定例会に当たり一般質問をさせていただきます、新自民・公明クラブの中田博文でございます。

人々は昨年、今年と新型コロナに敏感になり過ぎ、恐怖や警戒心を抱き、心は疲弊している方が多いと思います。よって、国も地方も元気が出るような施策を講じていただきたいと願っています。

そこで、今まさに当市のがんばろう黒石！マッコ事業、1店舗当たり10万円分の仕事や品物を買ってもらえる。商い主は先取りなので元気が出る、市民は3万円、8000円、3000円の抽選会、これも楽しみです。せっかくのいい事業ですので、たくさんのお店に参加していただきたく、確認のため知っている理髪業や喫茶店などを回りました。「喜んで参加したよ」というところ、「内容が分からないから」というところもあり、簡単ですからという説明をしたら、「明日申込みに行く」というところ、「悩んでいる」というところ、「冬場はお客が少ないので助かる、いい事業だ」と大喜びしていたお店もあったことを報告させていただきます。

また、11月半ば頃、泉町の80代の女性から、「自分の家の裏にキツネがいるので怖い、どう

したらいいの」と連絡が入ったので見に行きました。裏の畑に寝そべっていたので、農林部長に連絡しました。農林課の職員、市民環境課の職員が網を持って早速来てくれたのであります。結果的には、キツネは捕獲できませんでしたが、即対応してくれたことに感謝であります。政はこうあるべきだと思った次第です。

さらには、今議会の通告が終わった後なので質問はできませんが、夜、中町を通るたびに今年は何か違うと感じたのです。よく考えてみたら、こけし灯ろうが多く景観が違うので、観光課に何かあるのか聞きに行った次第です。JR東日本と本市が連携して、「巡るたび、出会う旅。東北」の特別企画「こみせのこけし～黒石こけし灯ろう特別展示～」の実施。知らなかったとはいえ、すごいと喜びました。知人にこのことを知らせたら、逆に「スマホでこけし灯ろうを検索してみればいいよ」と言われたのでやってみました。そうしたら、東京巢鴨の高岩寺にこけし灯ろうが数十台展示されていたということです。青森県黒石市の森勇一さんの作品となっておりました。これまたびっくり。コロナ禍にあって、黒石市にとってうれしい元気の出る出来事と喜んでいるところであります。

それでは、最初の質問は、黒石市避難施設再生可能エネルギー等導入事業についてであります。

平成26年に1億3000万円の補助で、社会福祉協議会横に太陽光パネルを、平成27年には東英小学校、六郷小学校に、1校3300万円の補助で太陽光パネルの設置。

私が質問したいのは、社会福祉センターきずな横の太陽光パネルです。パネルが設置される前、市の上層部の方から補助金だけで設置が可能、その電力で、きずな4か所の事業所施設に必要な量を賄うことができると、その方は物すごく喜んで説明してくれました。しかし、結果は緊急時だけの蓄電であり、それ以上に電力がつくられても電力会社では買ってくれないこと、踏んだり蹴ったりではないでしょうか。個人の家や民間企業の太陽光パネルからの電力は自らの建物に使用され、余分な電力は電力会社を買ってもらうのが至極当たり前なのに、通常でないのであれば何のためなのかと思います。見解を求めます。

また、きずなの発電量と電気代はどうなっているのかと、当初のいきさつについての説明を求めます。

また、今後パネルの交換や蓄電池の交換など、メンテナンス等費用がかかるとは思いますが、どのようなことが想定されるのかお尋ねいたします。

最後に、補助金には制約や条件がついているのか併せてお尋ねいたします。

2番目は、家庭ごみの有料化についてであります。

この件は前回に引き続き2回目です。当市のごみ袋は、他の自治体に比べて物すごく高い。市の財政状況を鑑み、逼迫財政ゆえ、今までは身近な方々には高いけれども市に協力していた

だきたいとお願いしてきました。しかし、市の財政も普通になったことから、ごみ袋に関し価格の検討を前回提案した次第であります。答弁は、令和8年度の津軽地域ごみ処理広域化に向け、他の自治体の動向も見ながら価格を定めたいとのことでした。

私の言い分は、ごみ袋の売上げ6000万円、製造費2000万円、販売手数料等600万円、差益3400万円、ましてや有料化は平成20年から実施、13年間で約5億3000万円の差益があったのです。よって、市民の方々にはもう十分協力をしていただいたと私は思います。80代の年金暮らしの女性、可燃・不燃45リットル、30リットル、4種類で2000円、買い物のときその金額はしんどいということです。70代の男性、自分の家はごみ袋を多く使う、何とかしてほしい。その後、黒石市は何でも高いということ述べていました。ごみ有料化の本来の目的はごみの減量です。まさに、ある程度の成果は上がったのではないのでしょうか。減量化については、新たな手段を講じていかなければさらなる減量は進まないのではと思います。

また、津軽地域ごみ処理広域化の構成8市町村のうち、有料化実施は黒石市、平川市、大鰐町となっておりますので、ごみ袋の価格を調べてきました。黒石市は可燃、不燃とも45リットル10枚で600円、平川市はともに45リットル10枚で300円。30リットルは、黒石市が10枚で400円、平川市は10枚で200円。当市のごみ袋の価格は平川市からすると2倍です。大鰐町は、可燃・不燃45リットル10枚で470円、30リットル10枚で310円。財政が芳しくないところでも黒石市より価格は低いのであります。

参考までに有料化していない市町村のごみ袋の価格は30枚とかで150円、170円です。1枚5円とか6円の世界です。当市は1枚60円です。そこで、市民の方から当市のごみ袋は高い、その積算の根拠を聞いてほしいということですのでお願いいたします。

さらに、ガソリン、灯油、石油、食料品、ましてや円安によって物価は確実に高騰していて、人々は厳しい生活を強いられているのであります。政は、行政のためにあるのではなく、国は国民のために、市は市民のための政治でなければならないのであります。ごみ袋の価格についても、行政側の考えだけではなく、品物を買う側の立場にも立って考えてほしいと力説していた方がおりました。

まずは、ごみ袋の価格について議題にさせていただきたい。見直しについても検討をお願いいたします。

3番目は、黒石市予約型乗合タクシーについてです。

概要については、地元紙に掲載されておりました。路線バスやぷらっと号の利用者が減少、運行効率の低い郊外に市民の移動を支える新たな手段として、予約型乗合タクシーの導入を見据え、3地区で実証運行を令和4年1月5日から9月30日まで実施するということ。

そこで、お尋ねいたします。

1つ目は、3地区とはどこで、なぜその地区が選ばれたのかであります。

2つ目は、地区の説明会でどのような意見があったのかであります。

3つ目は、将来、ぷらっと号の廃止、路線バス運行区の減少が目的とは思いますが、実証運行後の予定はどのようになるかであります。

4番目は、市章と市の花・木・鳥についてであります。

本定例会の前に、一市民から市章のことを知りたいと要望があったので、職員に頼み、ホームページから掲載されているもののコピーを渡したのです。そのとき私も忘れていたので確認したところ、市章は「ふつ」というものだったのです。弘前市の市章は「まんじ」で、大方の方は分かっていますが、黒石市民は「ふつ」ということをあまり分かりません。市の封筒などに市章と一緒に名称もつけてほしいと思います。

また、封筒にある市の花・木・鳥をもっと大きくしていただき、再認識並びに新たなる周知をしていただきたいと存じますがいかがでしょうか。

以上で、12月定例会においての壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、黒石市予約型乗合タクシーについて答弁させていただきます。

予約型乗合タクシーの実証運行を実施する北地区、上十川地区及び浅瀬石地区は、ぷらっと号の北コース及び長坂コース並びに路線バスの黒石尾上線が運行されておりますけれども、利用者が少なく、運行効率が低い状態となっていることから、バス運行の代わりとして予約型乗合タクシーを導入するため選定いたしました。

また、実証運行に当たりましては、11月24日から26日までの3日間、運行地区の公民館において地区説明会を開催いたしました。出席された方の意見といたしましては、「乗降場所を増やしてほしい」、「遅い時間帯も設定したほうがよいのでは」などの意見が聞かれました。

まずは、地域の皆様に予約型乗合タクシーを御利用いただき、今後検証結果を踏まえた上で、実証運行を行った路線バス及びぷらっと号の運行区間を予約型乗合タクシーに置き換えるとともに、効率的で持続可能な公共交通体系の構築のため、路線バスやぷらっと号を含めた公共交通ネットワーク全体を見直す予定といたしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、黒石市避難施設再生可能エネルギー等導入事業についてと

家庭ごみの有料化についてお答えさせていただきます。

まず、再生可能エネルギー等導入事業についてでございます。

黒石市避難施設再生可能エネルギー等導入事業は、東日本大震災を契機に、非常時における避難住民を受け入れる施設等において、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを導入し、災害等により電力供給が遮断された際に、避難施設において必要とされる機能を維持することを目的としており、黒石市社会福祉センターきずな、東英小学校、六郷小学校の3施設へ太陽光発電設備を設置し、非常時の備えとしております。

緊急時に避難施設で必要とする電力を確保するため、蓄電池は常に満充電の状態を維持する必要があり、満充電の状態が発電された余剰分が施設へ供給されております。

当市といたしましては、非常時の市民の安心安全を確保するために重要な設備と考えてございます。

次に、黒石市社会福祉センターきずなにおける電気料金は、設置前の平成26年度と設置後の平成27年度との比較で、約33万円の節減効果が得られております。

また、今後想定される太陽光パネル及び蓄電池等の故障修繕等費用については、状況により工事内容も異なりますので、現時点では想定が困難であります。

次に、本事業の導入条件等は、地域の防災拠点施設などへの再生可能エネルギーの導入であり、あくまで災害時に避難施設へ必要な電力を確保することを目的としております。

なお、当該設備における余剰電力の売電は実施しておりませんが、その理由として、一般家庭や企業などの民間施設に適用される売電制度とは異なり、電力会社による買取価格が極端に安価であること、売電のための申請及び装置設置等諸費用を別途要すること、当該設備は余剰電力が多く発生しない設計となっていること、売電収入の用途が限定されることから、十分な費用対効果が得られないと判断したためでございます。

次に、家庭ごみの有料化についてお答えさせていただきます。

市指定ごみ袋の価格の積算根拠は、黒石地区清掃施設組合における平成17年度のごみ1キログラム当たりの処理費用を基に、費用負担の割合と有料化により得られるごみ減量効果のバランスから、市民の皆様処理費用について2割の負担をお願いするに至ったものです。

例として、市指定ごみ袋45リットル1袋当たりの処理費用は297.36円で、その2割が59.47円となることから、60円としてごみ処理費用の御負担をお願いしております。

なお、平成30年度の数値を基に試算しますと、市指定ごみ袋45リットル1袋当たりの処理費用は321.72円で、その2割は64.34円となり、当初より上昇しておりますが、市民の皆様の御負担を変えることなく、有料化開始時の設定価格を維持しております。

次に、市指定ごみ袋の価格の見直しにつきましては、第3回定例会でも答弁したとおり、令

和8年度の津軽地域ごみ処理広域化の動向を踏まえ、他の自治体の取組も参考にした上で検討してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 私からは、4の市章と市の花・木・鳥について、市民への周知についてお答えいたします。

黒石市の市章「ふつ」は、もともとは黒石藩の旗印と替紋として使用され、明治22年から黒石町が町章として用いたものを市制施行後もそのまま採用しているもので、古くからの歴史を有するものです。

また、市の花・木・鳥は、市制施行40周年記念事業の一つとして、市民へのアンケートを基に選定し、花をりんご、木を紅葉、鳥をセグロセキレイと定め、平成6年9月22日に市議会です承、同年10月1日に告示いたしました。

市の封筒等に印刷されている花・木・鳥の図案も、同年に公募によりデザインを募集したもので、市民によるデザインを採用して以来、現在に至るまで約30年にわたり使用しております。

これら市章や市の花・木・鳥については、古くからの歴史や由来があるものですので、今後市シンボルとして末永く市民の皆様に愛着を持っていただくことができるよう、封筒や市の印刷物を活用した周知のほか、広報紙において特集を組むなど、市民の方に身近に感じてもらえるような周知をしていきたいと考えております。

また、封筒のデザインについては、カラーにできるかを含め、全体のバランスを考慮しながら、市民の皆さんの印象に残り、見やすくなるように変更できるかを今後検討してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 答弁、ありがとうございました。きずな横の太陽光パネルについてですけども、県内で類似するような施設があるのかないのかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 県内の市町村でほぼやっているということでございます。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 答弁を聞いていると、災害緊急時だけのための蓄電ということで、当初、可能なら施設も利用できるような形の電気をつくる仕組みをお金がかかってもやるという考えはなかったのかどうかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） そもそもあの事業は、国が太陽光を活用することに着目し、それを全国に広めようという一つの補助事業として立ち上げたのだと私は認識いたしております。

私がちょうど市長に就任したときに着手した事業だと思うんですけども、その際は補助事業で100%、10分の10の事業でやれるというものに当市が飛びついたという経緯があると認識しておりました。ですので、その段階におきましては、中田議員の質問にもありますように、全ての分野で太陽光パネルが使えるものだという認識ではあったものの、ところが、その時代はまだF I T制度も何も整備されていない状況でパネルが設置されたものですから、結果的には売電とかそういう認識ではなく、そこで発生したエネルギーをその施設限りで使えるという、そしてまた災害時に電力が止まった際に電力が使えるということで設置されたものですので、その後施設に投資して売電することで市の収益が上がるのかどうかは調査してみないと分かりませんが、現状ではあの施設に投資するという考えは全くございません。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） パネル設置の答弁を聞いているとがっかりする。あのかいわいを通る方がよく話をするのは、太陽光パネルは大分年数もたっているし、市でも、きずなの施設でも、ある意味で電気料を安くとか無料とかでやっているし、今後もそういうものは利用していけばいいと聞くんですけども、私はどうのこうのと説明ができないまま、もし今後も幾らかでもお金をかけて、余力というんですか、電気をもっとつくる方法・手段があるのであればやっていただいて、きずなで電気料、使用料をかけなくてもいいようなことをまず考えていただきたいということも含めて取り上げたということでもありますので、それは市長の答弁どおり、今後一切そういうことは考えないということの認識でいいのかどうかもう一度お願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） 費用対効果が一番問題になりますので、投資した分を回収できればよろしいんですけども、ただ現実には今のF I T制度でいきますとなかなか厳しい環境なのではないかなど。ただ、今、新エネルギーに対しましては、国も考え方を根本的に変えようとしておりますので、国の動向を踏まえた上で、我々も国の制度をうまく活用しながらその施設で利益を上げられる環境には努めていきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 研究していただいて、あまりお金をかけないでやれるようなものが見つけられたら、そちらの方向も考えていただきたいという提言であります。

今度は、2番目の家庭ごみの有料化についてであります。

ごみ袋の価格の積算根拠について答弁していただきました。ただ、ごみの減量化というのが本来の目的でありますので、もう一度家庭ごみの有料化の目的というものを再確認したいのでお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 家庭ごみの有料化につきましては、皆様の費用の負担と有料化により得られるごみ減量化のバランスから、市民の皆様処理費用の2割の負担をお願いしたというところでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 前回も聞いているんですけども、もう一度ごみの減量についての推移、大ざっぱで結構です。下降線をたどっている、横ばいといったごみの減量についてお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） ごみの推移ですけれども、家庭から排出されるごみで、市指定ごみ袋に係るごみの量でお伝えしますと、平成19年度には1万4223トンの家庭ごみがあったのに対し、令和2年度は1万195トンと4028トンの減量となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 大体そのくらいの量でとどまっているのか、さらに減量が進んでいるのかをお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 現在のところは1万そこそこで、横ばいとなっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ごみ袋に関しては、私の知人の話をもち出すのは語弊があるかもしれませんが、中部地区のひとり暮らしの高齢者の女性なんですが、私がたまたま手伝いに行ったら、黒石市以外のごみ袋にごみを入れていたんです。「黒石市のごみ袋でないから出せないよ」と言ったら、「いいの」と言うので、「どうして」と聞いたら、「うちの息子か娘が安否確認に来たときに持っていくからいいの」と。「それは駄目なんでないの」と言ったら、「だって、息子たちが黒石市のごみ袋が高いからごみを持って行ってあげると言っているから」と女性が話したのを聞いて、ほかの自治体に迷惑がかかっているのかなと感じたんですよ。さっきも話しましたが、弘前市辺りは30枚とか35枚で150円とか170円、1枚何円の単位であります。とい

うことを考えると、ある意味では広域化が進むに当たって、ごみ袋は似たような感じの単価にしていかなければ弊害とかいろいろな問題が起きるのかなと感じました。ということで、何かコメントがあればお願いします。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） ごみ袋のみならず、黒石市の市民の皆さんに御負担いただいている部分は、他市町村に比べると多いと認識しています。そういう状況の中で、今回、水道事業もようやく、議員の皆様方のお力添えもいただきながら、西北五の広域というものにおいて見直したことで値下げできる状況になりました。と同時に、ごみの部分におきますと、黒石市はごみ袋が実際高い値段であることにおいて、先ほど総務部長の話にもありましたように、ごみの減量化も現実には市民の皆さんに協力をしていただきながら進んだのも事実であります。こういう状況の中で今広域化が行われるわけでありますけれども、特に今、世界的に持続可能な社会をつくるという観念で考えた場合において、いかにごみを出さないように努めていくのか、それが地球の温暖化を防ぐために必要なことだと考えています。

そういうことで考えますと、当市の60円という値段は高いかもしれませんが、値段のみを他市と比較することがいいのかと私は疑問を感じております。逆に今、令和8年にごみ処理を共同化することにおいて、他市がある面では、当市のごみに対する取組を参考にする部分も出てくるのではないかと考えていました。

また、財政の部分で考えますと、支出と収入を十分照らし合わせながら考えていかなければいけないということもあります。中田議員がお話する当市のごみ袋が高いという御指摘は私たちが率直に受け止めますし、いかに効率性を良くしていくかということのを常に考えておりますけれども、あわせて、今回広域化において、プラスチックごみ等の一括収集とかいろいろな部分で変わってきます。それと同時に、私自身が日頃感じていることは、分別収集への市民の皆さんの協力に対して頭が下がる思いです。分別収集に関しましても、いろいろな面で市民の皆さんの御苦勞も、経費もかかっている部分もあるのではないかと考えていまして、そういうことに対しても十分心して市民の皆さんに伝えていくように努めていきたい。ですので、広範的な考えに基づいて、本格的にごみ袋の値段を下げることを考えらることにしましては、令和8年のごみの広域化ということは一つの大きな節目になるのではないかと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 中田博文議員に申し上げます。先ほど来、質問の内容が繰り返しになっておりますので御留意ください。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私も母が亡くなった後に、自分でごみ袋を買いに行くんですが、食料品を1000円か2000円買って、それにごみ袋も買うとまたプラス1000円か2000円、非常に高いと実感

します。というのは、知人の90代の女性から、安いごみ袋を買ってきて、それにごみを入れて排出したら役所では持って行ってくれなかったと電話が来たんです。袋を見たら田舎館村のごみ袋を買ってきたということで、「どうしてそれを買ってきたの」と聞いたら、「市内で買ったからいいんでないの」というので、「それは違うよ」ということで説明したんですが、半分くらいしか納得してもらえませんでした。

そういうことを考えると、市民の心情はやはり高い。できたらもっと安くしていただきたいというのが大方の声です。行政は行政の考えがあるかもしれないけれども、消費者の立場になって考えれば、高い、非常に高い。まして平川市の2倍という、どうして同じ自治体でありながら倍になるのかなと、そういう意味で考えてください。ましてや13年間で5億3000万円、黒石市の財政再建には物すごく協力していただいていたと思うのであります。令和8年まで待ってくださいというお話でありますけれども、私は実際自分で買うようになってからは、本当に高いなということで、今まで市が事業の検証をしないままにおろそかになっています。こういうものに対しても、部なり課で検証とかしているものですか。しているのか、していないのかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） ごみの減量化が着実に進んでいることを考えれば、この有料化も市民の皆様方には御負担いただくこととなりますけれども、減量化にとっては適切な処置だと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） それは行政側の考えであって、半分以上が差益ということで行政がいろいろな分野、関係する分野に使っていることは否定するものではありません。今までやってきたものに対しても過去がどうのこうののではなくて、ある程度減量化が落ち着いたのであれば、有料化を撤廃ではなくて、価格をもう一度検討していただきたい、その場面をつくっていただきたいと述べているわけです。御検討をお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） 私自身、市長に就任させていただきましてから、ごみのことに関しては常に関心を持って取り組んでおります。現実には北地区におきましては、生ごみの分別を試験的に対応していただいていた。これは最終的に市全体に広げていきたいと考えておりますけれども、ただしかし、ごみの分別等に関しては、市民の皆さんの御協力がなくてはなし得ない事業であります。ですので、一朝一夕にはいかないわけで、その取組を少しずつ広げて、実効あるものにしていかなければいけないと考えておりました。

私自身もごみに対しては、常日頃努力いたしております。洗えるものは極力洗う、洗ってごみに出さない、そして分別をする。そのことが結果的にごみ袋の使用枚数を減らすことにつながっていくと考えております。

市といたしましては、議員のお話にありますように、常に市民の皆さんの日々の行動等を十分踏まえた上で、ごみに対する取組を強化、そしてまた、正すところは正していきたいと考えています。

いずれにしましても、先ほど来、話がありますごみ袋の値段等に関しましては、令和8年の広域化における収支バランス等も十分踏まえた上で、その財源をしっかりと確認した上で対応していきたいと考えておりますので、御理解いただければと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今の市長の説明を聞いておりますと、ごみ袋云々だけでなく、違った意味で減量化を考えることをしていかなければいけないということですので、私はそのごみの有料化に対しても考えながら、市がごみの減量化のことをもっと工夫しながら、市民への啓蒙をやっていくべきだと考えておりますので、こういう今のやり取りを市民に、自分の身近な人間に話しながら、それでも納得しなければ再度またこの問題は取り上げたいと思っております。

次に、3番に移りたいと思います。

予約型乗合タクシーですけれども、結構お客さんが来ると考えているのか、やってみないと全然分からないと考えているのか、感じているものをお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 今回の乗合タクシーについては、ぷらっと号の北コースと長坂コースに対して、タクシーで置き換えるということですので、これまでの実績を見ると、そんなにたくさんの市民が利用するというふうには考えておりません。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。マイクに手を触れないで、離してお願いします。

◎13番（中田博文） すみません。

新聞等で概要を見ますと、ぷらっと号に乗る方が少なくなっている。少なくなっているということは収入が減っているということになって、補助金で赤字分を補填しなければいけないということですので、どのように推移しているのか、簡単で結構ですのでお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） ぷらっと号の部分だけでよろしいでしょうか。

ぷらっと号についての負担額についてお話いたしますけれども、平成30年度については2028万6000円、令和元年度が2122万9000円、令和2年度が2192万8000円ということで、年々金額については増加していると。

利用者については、平成30年度が3万7908人、令和元年度が3万6072人、令和2年度が2万8796人と、利用者については減少傾向となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） プらっと号が走っているのを見ると幾らも乗っていない。1日当たり単純計算すると何人くらい乗っているのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） プらっと号については、バス1本当たりの利用者数については約3人となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 分かりました。そういう意味で、ぷらっと号の必要性が薄らいできたというものの認識、路線バスを見ると人はあまり乗っていないということで現状はどうなっているのか、負担額と補助額、それと利用者というものをお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） まず、路線バスの負担額ですけれども、平成30年度が4859万8000円、令和元年度が5688万7000円、令和2年度が5813万7000円となっております。

利用者についてですが、全体になりますけれども、平成30年度が約12万人、令和元年度が約10万人、令和2年度が約9万人となっております。バス1本当たりの路線バスの利用者数ですけれども約5人となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） そういう意味でいくと利用者は少ない。でも、地域の足は守らなければいけない。行政とすれば非常に難しい立ち位置にあると思うのでありますけれども、もっと合理的に、経費をかけないということが今の乗合タクシーなのかなと思います。うまくいくような形で見守っていきたいと思いますので頑張ってください。

もう時間がないので、4番目の市章と市の花・木・鳥についてお尋ねいたします。

質問のほうの趣旨で、ほとんど終わっていいわけなんですけれども、私たちが考えるより市民の方々としては、関心がないし、ものが出てくれば見るし、感じるし、そこを考えていただ

きたい。本当に私たちが考えるほど関心もなければ分からない、見て初めて分かる、話を
初めて分かってくれるということで、封筒等をうまく使って周知ということを新たに進めてい
ただきたいということでもあります。何かあればお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 市章と市の花・木・鳥についても、最近、広報というか周知はさ
れていないような気もしていました。やはり定期的な周知は必要なのではないかと考えており
ます。その辺も含めて、担当課を集めながら検討していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 議場換気のため、暫時休憩いたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時05分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。2番黒石ナナ子議員。

登 壇

◎2番（黒石ナナ子） こんにちは。新自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。

令和3年第4回黒石市議会定例会において、このように一般質問をさせていただく機会を得
て光栄に存じております。この場に立たせていただきました市民の皆様に心から感謝を申し上
げます。

本年11月、南アフリカで見つかった新たな変異株オミクロン株は、現時点で感染力、重症度、
ワクチン効果など不明な点が数多く、懸念されております。一方、国内において新型コロナウ
イルスの感染拡大が減少傾向にあり、大変好ましい状況にあると考え、一日も早い収束を願い、
第6波が到来しないようお互いに感染防止に気配りをしていきたいものです。

また、黒石りんごまつりが2年ぶりに開催され、盛況を博したことは大変喜ばしいと考えま
す。規模が縮小されたとはいえ、関係各位の努力のたまものが結集したものと理解しており、
黒石市はやはり、りんごのふるさとであると心強く思います。経済的な効果も大きいものがあ
ったと考えます。

それでは、質問は大川原地区指定棚田地域についてです。

当市の大川原地区指定棚田が、今年4月15日、青森県初となる国の指定棚田地域に認定され
ました。大川原の棚田は、曲線状の水田が重なる美しい姿、この地区の原風景と呼べるもので

す。

大川原地区では、平成28年度から耕作放棄地対策として牡丹そばの栽培に取り組み、現在では約5.6ヘクタールの栽培面積まで拡大しています。今後も、この貴重な国民的財産である大川原地区棚田を保全し、次世代に引き継ぐため大川原地区棚田地域振興協議会が組織され、棚田などの保全を通じた多面にわたる機能維持、魅力の発揮の取組などを核として、地域振興のみならず、観光振興にも大きな役割を果たすことが求められております。

大川原地区棚田地域振興協議会が中心となり、指定棚田において棚田米のブランド化を目指してムツニシキの無農薬栽培に取り組み、その試食会が11月15日に開催されました。私も参加し、米の甘さがネタを引き立て、とても甘くおいしく感じました。まるで口の中でムツニシキとネタがかめばかむほど踊っているようで、甘く楽しい一日でした。

そこで、お伺いいたします。

指定棚田地域で栽培されたこのおいしい棚田米を、今後どのように展開し、販売、活用していくかとしているのかお知らせください。

大川原地区と同様に、美しい棚田景観を有する石川県羽咋市では、棚田で生産されるコシヒカリを神子原米と名づけ、ブランド化に成功した事例もあります。それは、バチカン国のローマ法王に献上し、パリでは三つ星がつけられるほどの人気です。このようにブランド化を進めるに当たり、大川原棚田米に個別の愛称をおつけになるお考えはあるのでしょうか、お知らせください。愛称をつけた上で売り込むことが重要であると考えております。

また、広く棚田保全の輪を広げている事例もあり、棚田のオーナーを募集し、田植えから稲刈りを体験させることなどは考えているのかどうかも併せてお知らせください。大川原地区棚田地域振興協議会においても、このお考えがあるのかもお知らせください。

また、棚田の美しい原風景を当市の観光スポットとして指定し、多くの観光客を呼び込むお考えはあるのでしょうか。このことは地域活性化につながると思っておりますが、今後の方向についてお知らせください。

次に、中野もみじ山の観光振興についてお尋ねします。

その前に、中野不動橋を渡って右手、樹齢200年以上のモミの木の柵を当市が修理してくださいましたことに町内の皆様が感謝を申し上げます。ありがとうございます。

続きまして、観楓台、中野不動館（紅葉山館）本くるわの整備についてです。毎回の議会で取り上げさせていただいておりますが、いま一度お聞きいたします。

今年も、紅葉の時期には多くの観光客が訪れ、にぎわいを見せたところでございます。本年、紅葉まつりのシーズンの入り込み、紅葉狩りの人数は4万8000人、昨年より8000人増加とのことでございます。

紅葉まつりの期間、青森市の津軽手踊り教室石川義梅会の女子高校生3人が、10月24日、県内有数の紅葉スポットである中野もみじ山で動画撮影を行い、手踊りを披露しています。色づき鮮やかな紅葉を背景に津軽よされ節を踊り、津軽の手踊りの魅力を発信しました。

同会は、コロナ禍でステージやイベントが中止となり、県内の四季折々の撮影スポットで踊り、動画を撮影し、動画共有サービスのユーチューブ公式チャンネルで動画配信をしています。このように、中野もみじ山は非常に魅力的で全国に誇れるものがあります。

そこで質問は、中野もみじ山の魅力をさらに高めるため、およそ430年の歴史を誇る観楓台、不動館（紅葉山館）本くるわから、二のくるわにかけてのつり橋、ベンチなどの整備を進め、多くの方が憩える場所とするため、歴史的な背景を考慮した案内・説明看板（英語表記を含め）を設置するお考えはないのでしょうかお知らせください。

本くるわから二のくるわにかけてのつり橋は、現在どのような状況でしょうか。また、安らげるためのベンチなどを整備するなどは考えておられるのか併せてお知らせください。

現在のあずまやは景観が狭く、雑木に覆われている状況であります。単年度の整備でなくとも年次計画を立て、市民の森である中野もみじ山一帯の整備を進めるお考えはあるのかどうか明確にお知らせください。

次に、西十和田観光ボランティアの育成についてです。

西十和田観光のため、ボランティアを育成し観光案内を集約するお考えはあるのかも伺いたします。

以上、大川原地区指定棚田地域について、中野もみじ山の観光振興について、当局の御見解をお願いいたします。ありがとうございました。

（拍手）

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、中野もみじ山の観光振興についての、観楓台、中野不動館（紅葉山館）本くるわの整備について答弁させていただきます。

中野もみじ山の整備につきましては、中野もみじ山整備基本計画に沿って、利用者の安全安心に関わる優先度の高い整備事業から順次取り組んでいることは、令和3年第3回黒石市議会定例会においても黒石議員に答弁したところであります。

観楓台へのベンチにつきましては、令和3年3月に黒石鳥城ライオンズクラブから寄贈された木製ベンチ2基をあずまやにリニューアルして設置いたしました。ベンチの増設については、観楓台の景観を少しでも長く楽しんでいただくため、可搬式のベンチを設置するなど、ゆっくり座って滞在できる環境を提供できるよう検討してまいります。

現在、立入禁止としている観楓台つり橋ですけれども、令和2年に実施した観楓台つり橋点

検において、床板と床板を支える部材の経年劣化により全体を交換することを推奨されたため、利用者の安全確保の観点から立入禁止とすることを判断したものであります。平成9年に設置してから24年が経過しており、改修にも多額の費用を要することから、財源を含め今後の検討課題といたしております。

観楓台のあずまや付近の雑木により周囲の景観を損ねているということですが、毎年度春に雪害等による中野もみじ山全体の倒木調査を実施しておりますので、その際にまずは状況を確認し、どういった対応ができるのかを検討してまいりたいと考えております。

不動館跡である観楓台の歴史的景観の情報も盛り込んだ案内板設置につきましては、第3回黒石市議会定例会においても質問があったところでございますが、表記できる正確な情報を現在調査中であり、その結果を踏まえまして表記内容を検討してまいりますが、案内板設置に関しては維持管理も伴うことから、まずは散策マップに内容を記載することを考えております。たくさんの観光客が手に取る散策マップへの記載は、より多くの方の目に触れる機会が増し、案内の周知に効果的であると考えております。

観楓台への受入環境のハード面、魅力ある情報のソフト面を整え、中野もみじ山のさらなる満足度向上に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（佐々木隆） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 私からは、大川原地区指定棚田地域についてお答えいたします。

初めに、棚田米の販売戦略についてですが、大川原地区は令和3年4月の棚田地域指定を契機に、地域全体で棚田を保全していく機運がさらに醸成され、環境と経済を持続的に発展させることを目標としたSDGsの理念を念頭に様々な活動を展開しております。

その中で、棚田米の取組については、これまでの慣行栽培のほか棚田米の付加価値を高めるため、新たに自然栽培ムツニシキに取り組みました。

今年度は、30アール作付したところ、生産者のたゆまぬ努力の下12俵ほど収穫することができました。収穫された米の高値取引の実現に向け、国産米の輸出を手がける商社に対し、棚田米の物語や生産者のエピソードを訴求し商談したところ、この価値が評価され1俵当たり2万5600円の高値で香港に6俵輸出することができました。

今月12日には、黒石市産業会館で開催される「まるごとくろいし地産地消フェア」において販売する予定としております。

自然栽培米の取組といたしましては、今後さらなる良食味安定生産と収穫量の増収を目指すため、有機資材を活用した有機栽培ムツニシキとして、計画的に面積を拡大してまいります。

また、自然栽培圃場を除く慣行栽培の棚田約11ヘクタールについては、生産者の負担軽減を図ることを目的に、ドローンによる薬剤散布を実施いたしました。スマート農業の取組と農道や水路の保全を一層推進することにより、棚田米の作付面積をさらに拡大することができます。

収穫される有機栽培米を含めた大川原棚田米は、高値取引が期待される海外輸出の継続に加え、生産者自らが値づけし価値を伝えることを可能とする産直ECサイトにおいて、棚田米の魅力を発信する特集を組むことで販路拡大を図ってまいります。

今後も、特色ある付加価値の高い農産物の生産にとどまらず、文化的景観の保護、観光振興、都市農村交流による関係人口の創出など、棚田を核とした地域振興策を充実させていきます。

次に、棚田米の愛称についてであります。大川原地区指定棚田地域には、豊かな自然や美しい景観、地域において脈々と受け継がれてきた伝統文化「大川原の火流し」など、人々を魅了する地域資源が数多く存在します。

なかでも、肥沃な土壌に恵まれた大地と昼夜の寒暖差が織りなす気候条件によって作り出される棚田米は、大川原地区指定棚田地域を代表する魅力あふれる地域資源です。この棚田米に愛称をつけることは、大川原地区棚田地域の認知度向上と地域全体で棚田を保全していく機運醸成につながることを期待されることから、大川原地区棚田地域振興協議会においても活発な議論がなされ、「棚田火流し米」など、地域性がある愛称にすべきとの多くの意見が交わされています。

今後も、棚田米の生産に関わる全ての関係者と消費者の方に、誇りと愛着が湧くネーミングとなるよう選考方法も含めて活発な議論を継続してまいります。

次に、オーナー制度についてであります。棚田オーナー制度は、稲作体験を通じた関係人口の創出と、美しい景観の下、農作業に従事し自然と向き合う厳しさを肌で感じ、収穫の喜びと希少な棚田米を味わうことができる貴重な経験となることから、棚田保全の輪を広げることが期待されます。

大川原地区棚田地域振興協議会において、今後取り組むべき施策とされている棚田オーナー制度については、農作業経験の有無を問わず、多種多様な希望者の方が興味を示し、充実感が得られる制度設計となるよう、優良事例等を調査し実現に向けて進めてまいります。

最後に、観光スポットですが、今年度棚田地域に指定されたことにより、地区の皆さんからは、県外からも見学者が訪れていると嬉しい声を聞いております。

このように初めて訪れる方々が、迷わず現地にたどり着き、棚田の景観を堪能できるよう観光案内看板の設置や、国道から入れる駐車場の整備、そして高台から棚田を眺望できる視点場の整備についても大川原地区棚田地域振興協議会で検討しております。

今後も、一人でも多くの方に、これまで地元で守り抜いてきた大川原特有の資源や文化の魅

力に触れていただき、また農業体験や火流しに興味を持ってもらうことで、農業と観光を両立させた交流人口の増加と地域活性化を目指してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、中野もみじ山の観光振興のうち、西十和田観光ボランティアの育成についてお答えいたします。

中野もみじ山では、紅葉シーズンに合わせて中野神社入り口に臨時観光案内所を開設し、市内観光情報の提供や周辺観光地の案内を行っております。

現在、市内には中町こみせ通りや金平成園を無償で案内しているこみせ観光ボランティアガイドの会、中町こみせ通りをはじめ、市街地のまち歩きツアーを有償で行っているNPO法人横町十文字まちそだて会があります。同NPO法人は昨年度、黒石温泉郷でのまち歩きモニターツアーを実施し、新たなまち歩き観光の開発を検討しているところです。

議員御提案の西十和田観光ボランティアの育成については、行政指導による直接的な取組は考えておりませんが、ボランティアに関わっている皆さんは、地元愛にあふれ、意欲的かつ自発的にガイドをしたいと申し出る方が多いものと認識しておりますので、まずは市民や黒石市に魅力を感じていただいている方々による機運の醸成が大切なことと考えております。

市としましても、現在、観光ガイドに理解を深めてもらうためのまち歩き研修会やまち歩き関係団体の意見交換会を行っておりますので、今後もこれらの事業を継続し、観光ガイドをしたいと思える環境づくりとボランティアガイドを志す人材が生まれるきっかけづくりに努めてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） 御丁寧に御答弁ありがとうございます。市長が自ら観光のほうを御答弁ありがとうございます。

本丸から二の丸にかけての有名な橋、本当にあそこがカメラマンのスポットになっております。今は通行止めになっているようなんですけども、新しく整備していただいたほうがいいのか、今こういう御時世ですから、どうしたらいいのかあれなんですけど、ずっと閉めているので、渡るとなると危険が伴うのかなと感じます。でも、スポットにもなっているので何とかしていただきたいと思います。

それと、西十和田観光ボランティアなんですけど、地区で小さなまち歩きとかあると思うんで

すが、私が考えているのは、その地区の歴史、中野も結構深いです。袋の観音様、温湯の観音様とかいろいろあります。昔は花巻で花巻式土器。今、世界遺産になりましたけれども、三内丸山のような土器が、昭和20年代に花巻から物すごく出たんだそうです。それを田舎ですから、その意味も分からず、東京大学地質学研究所というところから来て、りんご箱に何十箱も持っていったと、子供の頃聞いたことがあります。その掘ったところが残っていると思うんですけども、ずっと川のほうだったと思います。道路から浅瀬石川のほうにそういう部分があったような気がいたします。そういう歴史的なものを語ってあげるとお客様もとても喜ぶのではないかなと思いますので、それを全部合わせて西十和田観光というふうに名前をつけました。昔は西十和田温泉郷だったんですけども、いつの間にか黒石温泉郷になってしまったんですが、西十和田となると非常に幅が広くて、浅瀬石川流域からずっと温川までがそうなので、そういう意味で私は西十和田観光ボランティアガイドというのをつけました。今すぐというわけではないのですが、いつかは形になればいい、歴史的なこととか私も何か一つでもお力になればいいなと思っていますところ。これは提言です。

理事者側から全部答弁していただいたので、提言になりますが、私は棚田米の愛称について一番心に思っておりました。自然栽培で誰に食べさせたらいいんだろうと考えておりました。そうしたら今日、棚田米火流し米、ずばりでした。96代後醍醐天皇の皇子宗良新皇と歴史に残る伝統行事、大川原の火流しの物語から、私は国指定大川原地区棚田から生産される自然栽培のムツニシキを現在の皇室の方に献上し、品格を高めての愛称、また付加価値をつける一つの取組として提言しております。

最後に、もみじ山の観光振興に関する提言となります。

私の友人から情報提供があり、第62回青森県美術展覧会県展2021、場所は東奥日報新町ビル3階Newsホールでの県展で、今年の夏、中野の不動滝で行われた滝行の様子が4枚組の写真で紹介され、大変好評を博しているとの連絡があり、早速私も会場に足を運び、その出来栄に感心いたしました。現在では貴重なものになっている滝行の様子は、多くの方々にこのように興味を与えております。県展入場者数は、3日間で1250人とうかがいました。このことから、この滝行を定着させるように今後とも努力してまいります。

また、中野もみじまつりの期間、イベントやライトアップ中止の中、10月24日不動滝前、あずまや、観楓台で行われた制服姿の女子高校生による手踊りの様子をユーチューブで発信したところ、国内はもとより海外からのアクセスを含め、2600回の再生回数を数えたとのことあります。この手踊りには私も立ち会いましたが、中野不動滝、中野もみじ山の大自然が雄大なステージとなって、踊る女子高生の笑顔がはじけるようでした。

このことからもお分かりのとおり、観光情報をユーチューブで情報発信することは、広く国

内外に黒石市のよさをさらに魅力的なものとして知らしめることができるものと考えことから、当市が本格的にこのように滝行を合わせまして新しい体験型観光事業として、津軽圏域14市町村C l a n P E O N Yを活用し、県内全域に情報発信していただけたらと思っております。

以上、提言です。長くて申し訳ありません。

◎議長（佐々木隆） 以上で、2番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時35分 休 憩

午後1時00分 開 議

◎副議長（今大介） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番大溝雅昭議員の登壇を求めます。7番大溝雅昭議員。

登 壇

◎7番（大溝雅昭） 皆さんこんにちは。新自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和3年12月定例会におきまして、一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症との戦いがもうすぐ2年となります。第5波までを繰り返しましたが、ワクチン接種も進み、ようやく収束に向かってきたところでした。しかし、南アフリカで新たな変異株オミクロン株が確認され、世界中に広がっております。国内でも空港の検疫で昨日4件目が発見されました。既に市中感染が広まっているという国も出てきており、オミクロン株が確認された国と地域は世界で50を超えました。マスコミも連日報道しており、予断を許さない状況となりました。何とか新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎ、平穏な今年の年末、そして、希望にあふれる2022年の新年を迎えたいものであります。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1番目は、新型コロナウイルスワクチン接種についての質問です。

オミクロン株へのワクチンの感染予防の効果、重症化予防の効果はいまだにはっきりとしたデータは出ていない状況ではあります。日本ではいち早く3回目のワクチン接種を決め、対象を2回目接種から原則8か月以上が経過した18歳以上の全ての人としました。12月1日からまず医療従事者の接種が始まりました。

まずは、これまでの当市の接種の経過と3回目の接種についてお尋ねいたします。

1回目、2回目の接種率の状況と3回目のスケジュールについてお知らせください。

2番目は、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策についての質問です。

新型コロナウイルス感染症はいまだに終息せず、2年を迎えます。当市の経済にも様々な影

響が出ております。前回は質問しましたが、経済支援策と経済浮揚政策はまだまだ必要だと考えます。

まずは、当市への経済・雇用についてどのような影響を及ぼしているのか、そして当市の支援策についてお尋ねいたします。

3番目は、教育行政についての質問です。

新型コロナウイルス感染症が長引く中、学校でもいろいろな影響が出てきていると思います。

11月13日に文部科学省が問題行動・不登校調査の結果を発表しました。全国の小中高校などが2020年度に認知したいじめの件数は51万7163件で、前年度より15.6%減少しました。近年はずっと増加していましたが、減少したのは7年ぶりとのこと。そんな中、ネットいじめは2020年、全国で1万8870件と過去最高になっています。愛知県弥富市での中学生殺傷事件も子供たちからLINEを巡るトラブルがあったとも報じられています。

一方では、30日以上登校せず、不登校とみなされた小中学生は前年度より8.2%増の19万6127人で過去最多でした。また、悲しいことに自殺した小中高生は、文部科学省が自殺の統計調査を始めた1974年以降最多となりました。小学生は7人（前年比3人増）、中学生は103人（前年比12人増）、高校生は305人（前年比83人増）、その中でも女子高校生は131人（前年比68人増）と倍増しています。

文部科学省の分析では、新型コロナウイルス感染拡大による一斉休校で授業日数が減り、部活動が制限されるなど、児童生徒間のコミュニケーションが減少した、これがいじめが減った要因だと思われます。一方、コロナ禍による一斉休校など、生活環境の変化で多くの子供が心身に不調を来したことが浮き彫りになっている。これが不登校や自殺の原因になっていると思われます。全国的にはこのような状況になっております。

アは、いじめ・不登校・自殺についてですが、当市の状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

イは、SDGsへの対応についての質問です。

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年の国連サミットにおいて合意された、持続可能な社会を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17の目標と169のターゲットから構成されています。そして、毎年世界での達成率が発表されております。SDGsの目的の4番目は教育についてであり、「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」というものであり、その達成のための10のターゲットが示されています。

SDGsはまだ新しい言葉ですが、教育現場ではどのように取り上げられているのかお尋ねいたします。

4番目は、伝統芸能の保存、後継者の育成についての質問です。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、約2年間、全国のお祭りやイベントが中止になりました。

文化庁は、政府が11月26日に決定した2021年度補正予算案に、地域の祭りなど伝統行事が途絶えないよう財政支援を強化すると発表し、65億円を盛り込みました。

黒石市においては、昨年度、黒石市まつり伝統芸能継承支援金交付事業を行い、黒石ねぶた祭り、黒石よされ、大川原の火流し、上十川獅子踊等に支援金を交付いたしました。新型コロナウイルスの影響が2年にわたり、各お祭りやイベントが今年も中止になっており、今年も支援金を交付したのかと思っていましたが、関係者から今年ももらっていないとの話がありました。調べてみますと、昨年の支援金交付事業は1年限りのものであり、今年度は黒石市ねぶた祭り参加団体活動継続支援金として、ねぶたを制作、制作着手した団体にだけ配付したとのことでした。

黒石市の誇れるよいところの一つは、伝統文化を守り大切にしてきたことです。黒石市民憲章の4番目にも「歴史をあたため、かおり高い文化を築く、学びあうまちをつくります」とあります。

まずは、関係する団体の活動状況と後継者育成はどうなっているかお尋ねします。

新型コロナウイルス感染症は、まずは人の体をむしばみます。次に、対立や差別、いじめなど人々の心に影響を及ぼし、人の心をむしばんでいきます。そして、コロナ対策により、人々は交流を避けることにより、これまで受け継がれてきた日本の美しい伝統文化が破壊されようとしています。新型コロナウイルス感染症は伝統文化を分断してしまうかもしれないという危機感を持つことも必要だと考えます。新型コロナウイルス感染症対策には、そういった事柄も考えなければいけないということを申し上げまして、壇上からの質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎副議長（今大介） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策について答弁させていただきます。

コロナ禍における経済の影響は、売上げが前年から減少した事業者に国が支援する月次支援金では、市内112事業者から延べ445か月分の申請があり、事業収入が前年から減少した事業者には青森県が支援する青森県中小企業者等事業継続支援金では、法人から169件、個人事業者から728件の申請があったほか、黒石商工会議所に寄せられた各種支援制度や融資に関する相談は、令和3年4月から10月までの間に延べ約1300件あったとうかがっており、新型コロナウイルス感染症の影響は、広い業種にわたり依然続いている状況であります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響で従業員に支払う休業手当の一部を助成する雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金では、令和3年4月から10月までの間に黒石管内で延べ314件の申請があった一方で、令和3年10月の有効求人倍率は前年同期から0.18ポイント上昇の1.01倍となり、徐々にではありますが雇用情勢が改善しております。また、令和3年10月末時点の新規高等学校卒業予定者の県内求人倍率は過去最高の2.95倍であり、影響は見られない状況となっております。

続いて、令和3年度の支援事業ですけれども、くろいし飲食券発行事業、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金事業、黒石市飲食業応援補助事業を実施したほか、黒石商工会議所が実施するくろいしプレミアム付き商品券発行事業と黒石エールマーケットプロジェクト事業に、補助金を交付いたしております。

今後実施する事業といたしましては、申し込みのあった市内世帯を対象に抽選を行い、市産品の詰め合わせや本事業に参加する市内店舗ごとで利用できる商品券を送付するがんばろう黒石！マッコ事業は、現在、市内世帯からの参加申込みを受け付けております。

また、補助対象期間中にキャッシュレス決済を導入した事業者に、1店舗につき3万円を交付するキャッシュレス決済導入支援事業は、本日12月9日から申請受付を開始いたしております。

このほか、市内酒類提供店等の活性化を図る地産地消費拡大PR事業のスタンプラリー事業は、新型コロナウイルス感染症の現状を鑑みまして、今月中にスタンプラリーを開始する方向で現在事業内容の調整を進めております。

観光関係では、今後予定されるGo To トラベルキャンペーンの再開を見据え、まずは近場からの観光誘客に結びつけるため、昨年度青森県内で放送した「ゆるり ゆるり 黒石市」のテレビCMを、来年1月から2月にかけて、秋田県の民放3局、岩手県の民放4局、合計7局で約1300本を集中的に放送することとしています。

さらに、その後の全国的な観光客の動きに対応するため、現在当市の歴史や文化を探訪しながら紹介する、黒石市だけの1時間の旅番組を制作しており、今年度中にBSテレビで全国放送する予定となっております。

これからも国と県の動向を注視しながら、消費喚起などにつながる市独自の取組を実施し、地域経済の活性化を図ってまいります。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

◎副議長（今大介） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、いじめ・不登校・自殺について、黒石市の状況についてお答えいたします。

児童生徒1000人当たりの比較で、いじめの認知件数については市内小・中学校ともに全国や県と同程度です。いじめの態様としては、暴力や金品授受を伴うような深刻ないじめが減少しております。いじめは軽微なものでも積極的に認知し、組織的に対応することで深刻化事案が減少すると言われており、本市の状況がまさにそれに当てはまるものと捉えております。

次に、不登校については、過去3年間、市内小・中学校ともに全国や県と比較して少ない状況が続いております。なお、小・中学校の自殺事案はありません。

教育委員会といたしましては、小・中学校が連携して未然防止の取組を話し合ういじめ・不登校対策事業に取り組んでおり、関係機関と連携しながら、いじめの深刻化事案や新規不登校数の減少を目指しているところでございます。

以上です。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルスワクチン接種についての、これまでの接種の経過と3回目の接種についてお答えいたします。

当市の新型コロナウイルスワクチン接種は、75歳以上の高齢者への接種を本年5月24日から開始し、10月31日をもって、接種を希望する12歳以上のおおむねの市民への接種を完了しました。

2回目のワクチン接種を完了した接種者数及び接種率は、令和3年11月30日現在、65歳以上の高齢者1万1490人に対し、接種者数は1万142人、接種率は88.3%。12歳以上65歳未満の市民1万8798人に対し、接種者数は1万5527人、接種率は82.6%。全体では12歳以上の市民3万288人に対し、接種者数は2万5669人、接種率は84.7%となっております。

これから12歳を迎える市民や未接種者などへの接種については、現在も問合せが来ていることから、黒石病院を接種会場とし、11月以降も日程を調整して接種の受入れを行っており、今後もワクチンの在庫状況を見ながら継続していきたいと考えております。

3回目の追加接種につきましては、2回目接種を完了した18歳以上の人のうち原則8か月以上経過した人を接種対象としており、本市では、黒石病院などの医療従事者には接種券を既に対象者へ送付しており、市内では12月15日から黒石病院において接種を開始することとしております。

医療従事者の次に接種対象となる高齢者施設入所者及び従事者等については、今月下旬に接種券の送付を開始し、来年1月中旬頃から接種を順次開始する予定でおります。

2回目のワクチン接種を完了した18歳以上の一般市民への追加接種については、まずは75歳以上の高齢者から来年1月中旬以降、段階的に接種券を送付し、2月下旬から接種を順次開始する方向で進めており、本年10月末までに2回目接種を完了している対象者への3回目の接種

は来年7月中の完了を見込んでいます。

なお、国内でも感染が確認されたオミクロン株の影響によって、接種間隔を6か月に短縮することについては、今後、市としても国の動向を注視し、適切に対処してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、伝統芸能の保存、後継者の育成について、各伝統芸能の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度及び3年度の状況についてお答えいたします。

まず、黒石ねふた祭りですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により合同運行が中止となり、令和3年度は運行ガイドラインを作成し、運行団体責任者会議において、各運行団体に説明した上で合同運行開催に向かっておりましたが、その後の感染拡大により令和3年度も中止となりました。

後継者育成として、黒石青年会議所主催の黒石ねふたばやし講習会、黒昇會とNPO法人横町十文字まちそだて会が共催する黒石ねふた絵コンクールが挙げられます。正調黒石ねふたばやし講習会は令和2年度、3年度とも新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、小学生から応募作品を募る黒石ねふた絵コンクールについてはコロナ禍においても開催されております。また、黒昇會の活動として、東奥信用金庫黒石支店の協力の下、中学・高校生の作品展示の機会として、ねふた絵を飾る活動も行われております。

次に、黒石よされですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、令和3年度は代替イベントとして駅前広場での廻り踊り実施と、前町から市役所前によされ提灯を設置する黒石よされ廻り踊り事業を計画しておりましたが、感染拡大によりよされ提灯の設置のみとなりました。

後継者育成として、黒石よされ実行委員会が行う黒石よされ学校と黒石観光協会が行う黒石よされ後継者育成事業が挙げられます。政府による緊急事態宣言が初めて出された令和2年5月と第5波の流行が見られた令和3年9月は、各1か月間練習を休止しましたが、それ以外は定期的に踊りや三味線、唄の練習を行っております。

次に、大川原の火流しですが、令和2年度、3年度とも新型コロナウイルス感染症の影響により行事を中止しております。後継者育成は、例年ですと8月16日開催日前2か月間程度、集会所においてはやしの練習を行っておりますが、コロナ禍のため2年間練習を休止しております。

次に、上十川の獅子踊りですが、長谷澤神社の大祭や八幡宮の宵宮への出演など、コロナ禍においても行っており、後継者育成もイベント前の練習によって行われております。

関係者各位におかれましては、難しい状況が続く中、活動の継承や人材の育成に努め、歴史と伝統を生かした元気なまちへ御尽力いただいていることに感謝を申し上げます。

以上です。

◎副議長（今大介） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（相馬保） 私からは、SDGsへの対応について、教育現場ではどのように取り上げているのかということでお答えいたします。

SDGs実現に向け、学習指導要領には「持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられ、各小・中学校においては、学習指導要領にのっとり、持続可能な開発のための教育（ESD）が進められております。

具体的には、各教科等において、それぞれの分野に応じたSDGsの内容を扱い、現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向け自分で考え、行動する力を身につけられるよう指導しております。

教育委員会といたしましては、学校教育におけるSDGsのさらなる推進に向け、学校訪問等を通してこれからも継続的に支援してまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（今大介） 再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） それでは、再質問させていただきます。時間もないので簡潔にお願いしたいと思います。

まず、新型コロナウイルスワクチンの接種についてですけれども、接種状況、3回目の予定ということで分かりましたけれども、3回目の接種に当たり、悩んでいる人もいますけれども、例えば今まで副反応についてどのような症状の報告があったかお知らせください。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 新型コロナウイルスのワクチン接種に係る医療機関からの副反応報告についてですが、ワクチン接種後、アナフィラキシーショックを発症したという報告が2件、接種後、頭痛や吐き気など体調不良を訴えたという報告が4件、合計6件の報告を受けております。

市の対応ですが、アナフィラキシーショックを発症した2件については、予防接種により健康被害が生じたと国が認めた場合に救済措置を行う予防接種健康被害救済制度への申請が市に提出されており、うち1件は県に進達しております。もう1件は、市が設置する予防接種健康被害調査委員会で調査審議後、その結果を県を通して国に進達し、認定の可否を判断いただく

こととしております。

その他の事例につきましては、現時点で医療機関から市への報告のみとなっており、今後、救済制度への申請があった場合は、適時対応していくこととしております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 大きな報告は、合計で6件しかなかったということですがけれども、個人的に皆さんの話を聞くと、熱が上がったとか、具合が悪くなったとか、腕が痛くなったとか、それがすぐに直った人もいれば2日間寝込んだという人もいますし、いろいろな症状が出てきているのは皆さんが理解しているかと思えます。きちんと情報を公開して、100%安心ということはないんですけれども、その辺も訴えていかなければいけないのかと思えます。そういった中で、黒石市は2回目までの接種率は全国で高いほうだと認識しておりますけれども、3回目の接種の接種率について、目標はどのくらいを考えているのかお願いいたします。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 新型コロナウイルスワクチンの3回目の追加接種の対象者は現在約2万5000人となっております。

接種率の目標については特に定めておりませんが、2回目の接種後、時間経過とともに感染予防効果や、高齢者については重症化予防効果も徐々に低下するため、感染及び蔓延の予防並びに重症化リスクの低減を図るためにも追加接種は望ましいと国も発表しています。

以上のことから、市としても2回の接種を完了した18歳以上の市民全員が接種できるように、ワクチン接種の有効性を市民に理解してもらえるように努め、市内医療機関の協力の下、従来どおり各医療機関での個別接種と集団接種を併用して実施してまいります。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 特に目標はないけれども、皆さんにやっていただきたいと。そういった中で、2回接種した後、抗体がどのように下がっていくのかはっきりしたデータが出てくれば、接種しようかという考え方も、正しい理解ができてくると思えますので、データ等を国から取り寄せたりして発表していただければ接種につながっていくのではないかと思います。

今までの1回目、2回目は12歳以上、3回目は18歳以上ということで、若年層へのワクチン接種のギャップというか違いがあると思うんですけれども、それについての情報、対応について何かあればお知らせください。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 新型コロナウイルスワクチン接種に係る若年層への

対応についてですが、当市の1・2回目の接種は、20代は本年8月下旬から接種を開始し、10代は9月上旬から開始いたしました。

3回目の追加接種について、現時点では2回目の接種を完了してから原則8か月以上経過した18歳以上の市民を対象に、ワクチン接種を実施することとしています。

なお、国からは今後5歳から11歳も接種対象となった場合に、速やかに接種が開始できる体制の準備をするよう通知が来ていることから、市といたしましても国の動向を注視し、接種に向けた準備を進めてまいることといたします。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） やはり、共同生活する児童生徒、学生は不安があると思います。5歳から11歳という話もありますけれども、まだ正式ではないということですのでその辺の対応もよろしくをお願いします。

新型コロナウイルスワクチンに対する最後ですけれども、オミクロン株が出ておりますけれども、オミクロン株の情報や感染拡大に対して何か意見や対応があればお願いいたします。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） オミクロン株の影響で6か月に短縮という報道等もありますけれども、現在、国の情報を収集している状況でございます。それで、前倒しできる対象範囲や方法が示されておきませんので、国の情報を毎日吟味している状況でございます。決まり次第、遅れないように対処していきたいということでございます。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ありがとうございます。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策についてですけれども、今までやってきた事業、そしてこれからやる事業等の説明がありました。現状ではこれらの対策を続けていかなければいけないと思います。がんばろう黒石！マッコ事業の話がありましたけれども、どのような経済効果が期待できるのか、その内容についても一度お尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） がんばろう黒石！マッコ事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により低迷している地域経済全体の活性化を図るとともに、事業者の顧客獲得の機会を創出するため実施するものです。

現在、世帯からの申込みを受けておりますけれども、12月6日現在で9662世帯から参加申込みをいただいております。

また、自社のサービスとか商品券を提供する事業者につきましては、217店舗から参加申込みをいただいております。

事業の経済的な効果につきましては、マッコとして各世帯に送る物産の購入代として3174万円、そして、各事業者から提供していただく商品券の購入代として2700万円を合わせた5874万円と、消費喚起による上乘せの経済効果が生み出されるものと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） マッコをもらうだけでなく、商品券でまた商売が広がっていく、いい相乗効果が出ることを期待いたします。細かいことはまたいろいろと出てくるかと思いますが、それについての対応をお願いいたします。

キャッシュレス決済導入支援事業については動きが見えなかったんですけれども、先ほどの回答に今日から受付を開始するというので、これは大体中身は想像できますので、今日からやっと受付が始まるのかなということでもよろしくお願いします。

観光関係への支援についてでありますけれども、結局どういうふうにつながっていくのか、もう少し具体的な対応があればお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まず観光関係では、今説明しましたががんばろう黒石！マッコ事業において、市内宿泊施設の利用券や観光施設でお土産などを購入できる商品券、物産品をマッコに取り入れ、事業支援をしています。

また、市長答弁にもありましたが、昨年度青森県内で放送したテレビCMを、来年1月から2月にかけて秋田県と岩手県で放送し、隣県からの観光誘客を図っていくと。

また、現在制作中の黒石市だけを紹介する旅番組については、BS朝日で全国放送される予定となっております、多くの方々に御覧いただいて、当市へ旅行するきっかけにつなげたいと考えております。

そのほか、これまでの地域の方々や各種団体の皆様のまちづくりの取組が評価され、JR東日本において、11月から中町こみせ通りにこけし灯ろうを設置・点灯し、幻想的な風景を演出するとともに、周遊型豪華寝台列車「TRAIN SUITE 四季島」の来年度のコースに黒石市が組み込まれたことにより、注目度も上がってきております。黒石市を訪れた方が気持ちよく滞在できる環境整備を今後も続けてまいります。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） JRのほうはどんどん進んでいるということで、私もJRのポスターを、

こみせにこけし灯ろうが並んでいるポスターを見ました。部長が言ったとおり、PRするとともに来てくれる人がどう満足するか、その受入体制も一緒に構築していただきたいと思います。

あと、さっきスタンプラリーのことが出たんですけれども、スタンプラリーは今年度当初から考えていたのが、これからようやく手をつけるということでいいんですよね。これは確認です。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） これまでなかなか新型コロナウイルスの影響で実施できませんでしたが、今月24日からスタンプを配布できるような形で、今進めているところでございます。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ありがとうございます。時間がないので次に行きます。

教育行政についてですけれども、いじめ・不登校・自殺について、当市では問題になるデータは出ていないということで、ひとまず安心しました。しかしながら、新型コロナウイルスの子供たちへの影響は必ずあるはずであり、データだけでうのみにできないところもあるのかなと思っております。特に問題となっているネットいじめの状況はどのようになっているのか、どのような対策をしているのかお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（相馬保） 黒石市内小・中学校におけるネットいじめの状況と対策ですけれども、文部科学省の調査によりますと、いじめの態様として、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」に該当する事案は、6年連続で過去最高となっております。県の集計では、増加傾向にはあるものの著しい変化がまだ見られていません。本市におきましては、数としては横ばいで事案も少数の状況です。

対策といたしましては、本市では、全ての小・中学校で情報モラル教室が開催され、情報リテラシー教育を積極的に行っております。教育委員会といたしましては、市いじめ問題対策連絡協議会等において、各関係機関に情報提供し、地域社会一丸となっていじめ問題に取り組むよう努めているところです。議員も心配されているところではございますが、ネットいじめ問題は水面下、我々の目に見えないところで発生することが多い傾向にあります。そこで、今後も継続的かつ日常的な情報モラル教育を推進してまいります。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 今、答弁にありましたとおり、ネットいじめは発見が非常に難しいと、水面下で進んでいる可能性があると思います。やはりこれは現代社会の問題であり、今や学校だ

けの問題ではなく、家庭、親、そして社会全体でいじめを発見していく必要があるのかなと思っています。

また、今GIGAスクール構想のタブレットの配付が、場所によっては新たなネットいじめを生んでいるという情報もありますので、その辺みんなで解決していかなければならない問題だと思っておりました。これも引き続きよろしく願いいたします。その中で、今のSDGsについてですけれども、包摂的かつ公正な質の高い教育についてという目標がありますけれども、黒石市としては特に力を入れているものはどういったものがあるのかお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（相馬保） SDGsへの対応ということで、黒石市として特に力を入れているものとして、教育委員会といたしましては大きく2つの事業を行っております。

一つは、やる気「UPる」塾です。

月2回の土曜日、産業会館大会議室において、数学「UPる」先生と弘前大学の学生を講師として、市内中学生に学習の場を提供しております。市内の中学生であれば誰でも参加することができるため大変好評で、経済の格差等に影響されることなく、多くの生徒に学習の機会を保障するという意味でも、そのニーズが高まっております。

もう一つは、学習適応指導教室が挙げられます。

不登校や不登校傾向の児童生徒に対して、学びの場を提供し、専門性の高い相談員が個に応じた適切な指導と支援を行っております。本事業は様々な立場の児童生徒に対する教育の機会の確保につながっていると考えております。

今後も、これらの事業に継続的に取り組み、SDGs実現を目指したいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 子供を誰一人取り残すことなく、かつ高い目標を持った教育を進めていただきたいと思います。

4番目は最後ですけれども、まず確認ですけれども、今年のねふた祭りの補助金の交付は何件でしたか。分かりますか。お願いします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まず、全体で44団体に助成しております。人形については、作成完了1団体、作成断念が3団体、扇につきましては、作成完了運行が1団体、作成完了が2団体、作成断念したところが37団体となっております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ありがとうございます。断念したところにも交付していただいているということですが、ねぶた祭りだけだということでは勘違いしていたところもあったんですけど、支援など今後の取組についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まずは、これまで行っていました黒石ねぶた祭り補助金、人形ねぶた補助金、黒石よされ補助金などをこれからも継続して助成し、事業の継続あるいは後継者の育成につなげていきたいと。また、そのほか県内外や国外にも情報発信し、魅力を伝えまして多くの方に見ていただきまして参加していただくように取り組んでまいります。

また、文化庁においても、先ほど議員からもございましたけれども、新たな地域の伝統文化支援事業を創設すると公表がありました。これはデジタル技術を生かした伝統行事等の公開支援、山車、衣装等の用具修理や、伝承者の育成等の伝承基盤整備ということでメニューが示されておりますけれども、まだ具体的なものはありませんので、今後これらの動向を注視して十分な活用を検討していきたいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 支援について、提言になりますけれども、まず1番目の支援は、直接支援する補助金、支援金等があると思います。

2番目の支援とは、文化庁等を出している国や県、またほかの団体等の支援の情報を調査し、そして、ためになる情報を各団体に提供することだと思います。

3番目の支援は、活動する機会、活躍する場を提供することだと思います。そういった中で、大川原の火流しは2年間やっていないという話も聞きましたし、上十川の獅子踊も練習はしているみたいですが、実際出ている場は少ない状況でありますので、そういった幅広い支援をお願いしたいと思いますが、提言と言ってしまったんですけど、その辺について何か支援策がもしあればお願いします。

◎副議長（今大介） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 一例を申し上げますと、上十川の獅子踊につきましても、黒石こみせまつりのときに来ていただいて、いろいろそういう場も各種団体へ提供しております。

市としても、そういう機会を設けていきたいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 祭り等にもそういった幅広い支援をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎副議長（今大介） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎副議長（今大介） 換気のため、暫時休憩いたします。

午後1時49分 休 憩

午後2時05分 開 議

◎副議長（今大介） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登 壇

◎5番（工藤禎子） 一般質問の最後となりました日本共産党の工藤禎子でございます。

議長が申し述べたとおり、質問の6 中町こみせ通りの交通安全対策については、今度の質問へ回すため取り下げることをお許し願いたいと思います。

それでは、早速一般質問に入らせていただきます。

質問の第1は、米価下落対策についてお尋ねいたします。

黒石市が他市町村より先駆けて農業者支援金交付事業を打ち出して、米作り農家を励ましたことは大変評価するものであります。1俵当たり3400円の大幅下落となり、その額の10%を目安に助成額を算定していますが、五所川原市は、算定根拠を、令和3年産の粗収益で生産費を賄えない部分の35%の補助で10アール当たり4000円、また、令和4年産米に係る生産資材購入価格が2割上昇する見込みを勘案して50%の補助で10アール当たり2000円、合わせた補助金は6000円となっています。

そこでお聞きする1点目は、追加で資材購入などの支援を考えてはどうでしょうか。

2点目は、ナラシ対策や収入保険への加入がなかなか進まないと聞いておりますが、加入促進をどのように考えているかお聞きいたします。

3点目は、収入保険加入促進のため、保険料への補助を弘前市、平川市、青森市等のように考えてはどうかお伺いします。

質問の第2は、低所得世帯や福祉施設への暖房燃料費の助成についてお聞きいたします。

冬場に不可欠な灯油の価格は約13年ぶりに高値が続いています。燃料費の高騰に加え、食料品の相次ぐ値上げや電気料金の引上げなどが家計を圧迫しています。本市も平成19年と20年に、福祉灯油購入助成券交付事業を実施しています。総務省は、11月12日付の通達で、特別交付税で2分の1を講じると発表しています。高齢者世帯、障害者世帯、一人親世帯や生活保護世帯

などに福祉灯油を実施する考えがあるのかお聞きいたします。

質問の第3は、福祉灯油制度を基準を定めて創設してはどうでしょうか、お伺いいたします。

質問の第4は、小路の除雪についてであります。

まずは、狭い道路の除雪の対応はどうしているのかお尋ねします。また、無除雪の道路の対応はどのようにしているのかお聞きいたします。

質問の第5は、黒石市高齢者世帯等除雪サービス事業についてお聞きします。

シルバー人材センターと町内会が受け持ってやられていますが、令和元年度と2年度の実績をお知らせ願います。

質問の最後は、電線類地中化の今後の整備計画をお聞きして、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎副議長（今大介） 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、米価下落対策について答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国農業協同組合連合会青森県本部が示した今年産米の概算金は、過去に例を見ないほどの大幅な減額で、関係者の中で大きな衝撃が広がりました。

この価格は、県内の米の生産費を下回る水準であり、資材購入費や人件費の支払いなど経済的な支援が早急に求められるため、当市は中南管内の市町村では、いち早く独自の農業者支援事業を開始いたしました。

その事業内容は、主食用米の作付面積に応じて農業者支援金を交付するものであり、事業対象者は市内に住所を有し、販売目的で農業生産を行っている稲作農家であります。

支援額は、作付面積に応じて8段階に区分しており、支援金の単価につきましては、ナラシ対策や収入保険制度による効果を差し引いた額に対する補填分として算定いたしました。先月の下旬には最初の支援金交付が実施されており、当座の資金繰りの負担軽減や営農意欲を維持することにより、離農者の抑制が図られているものと考えております。

米価下落に対する資材購入費助成などの追加支援であります。米価下落対策支援金の交付事業を既に実施していることや、津軽みらい農業協同組合が今年産のつがるロマン、まっしぐらの水稻種子を購入した組合員に対し、購入費用の助成を今月から始める予定としていることから、当市では追加支援は考えておりません。

次に、ナラシ対策や収入保険制度への加入促進につきましては、これまでも毎戸へのチラシ配布や人・農地プラン座談会において事業説明会を同時開催するなど、農業者への周知を図っ

てきたところですが、さらなる加入に向けて、青森県農業共済組合等の関係機関と連携を図り、働きかけを強化してまいりたいと考えております。

最後に、収入保険制度における保険料の一部補助ですが、9月22日に開催いたしました弘前圏域8市町村長による米価下落への対応を協議した緊急対応検討会議におきまして、圏域共通の取組として収入保険制度への保険料の一部を補助することが合意決定されておりますので、現在、その取組内容を検討しているところであります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、低所得世帯や福祉施設等への暖房燃料費の助成についてと、福祉灯油制度の創設について並びに高齢者及び障害者世帯の除雪についてお答えいたします。

初めに、低所得世帯や福祉施設等への暖房燃料費の助成についての市の方針についてお答えいたします。

原油価格高騰に伴う燃料費価格の高騰は、新型コロナウイルスによる経済活動の停滞で生活困窮となっている家計をさらに悪化させる要因となっているものと思われまます。また、コロナ禍において高齢者や障害者等の生活を支援するとともに、医療・福祉・保育分野に従事するエッセンシャルワーカーの就労を支えてきた社会福祉施設においても影響があることは推察されるところです。

これらのことを踏まえ市といたしましては、低所得世帯への暖房燃料費の助成については、新型コロナウイルスによる生活困窮支援として給付された各種助成金や、11月19日に閣議決定され今後実施される予定の住民税非課税世帯への10万円の現金給付の状況、周辺自治体の動向、財源の確保など諸条件を勘案し、実施の可否について今後検討してまいりたいと考えております。

次に、社会福祉施設に対する助成についてですが、今冬の原油価格高騰の影響は当市のみならず青森県全体の問題であることから、現時点で市独自の助成は考えておりませんが、今後の原油価格の推移及び国、県の動向も注視してまいりたいと考えております。

次に、福祉灯油制度の創設についての市の考えについてお答えいたします。

当市において、これまで平成19年度から平成21年度に福祉灯油購入助成事業を実施しております。福祉灯油制度の創設についてであります。原油価格の推移や財源の確保、支給対象者の範囲など情勢に合わせて柔軟に対応していくことが重要だと考えておりますので、恒常的な制度の創設については考えておりません。

次に、高齢者及び障害者世帯の除雪についての高齢者世帯等除雪サービス事業の内容と実績

についてお答えいたします。

業務の内容につきましては、自力で除雪が困難な70歳以上の世帯及び同居する70歳未満の要介護認定を受けた方や身体上または精神上の障害がある方、病気などの理由から自力での除雪が困難な方を対象に、自宅の玄関から公道までの区間を、おおむね1メートル幅で歩行に支障がない程度に除雪する内容となっております。

この事業は、平成23年度からシルバー人材センターへの業務委託により実施しておりましたが、令和元年度からは同センターのほかに、町内会などの地縁団体からの御協力をいただいて実施しているところです。

次に実績ですが、令和元年度はシルバー人材センターで行った件数が69件、町内会で行った件数が6件、合計75件。令和2年度は、シルバー人材センターで行った件数が69件、町内会で行った件数が13件、地区協議会で行った件数が2件、合計84件となっております。

以上です。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 私からは、小路の除雪についてと電線類地中化の今後の計画について答弁させていただきます。

まず、小路の除雪についてですが、狭い道路の除雪の対応については、基本的にはその工区を担当する除雪業者が行い、道路幅の状況によっては近隣工区の除雪機械で対応しております。なお、除雪業者との事前の打合せの際などに、前年度の要望や苦情などの内容を確認しながら行っております。また、除雪機械が入れない箇所などについては、状況によって対応できないため、無除雪の道路として位置づけております。

無除雪の道路の対応については、降雪状況にもよりますが、年に2回程度の排雪を行っております。現在、把握している箇所は5か所ありますが、対応には沿線の方々の御協力が必要不可欠であることから、今後も意見交換などを行いながら、よりよい方向を目指した除排雪に取り組んでまいります。

次に、電線類地中化の今後の計画についてですが、電線類地中化については、令和2年度までに松の湯交流館交差点から鳴海醸造店交差点までの約150メートルの区間が完成しておりますが、松の湯交流館交差点の北側約100メートルの区間について、令和3年度には青森県策定の青森県無電柱化推進計画に諮っており、令和4年度には事業着手へ向けた調査・設計に取り組み、同時に電線管理者などの関係機関と協議を進める計画であります。

本事業は、その後、前町・横町に計画を進めていく予定であり、景観の保全や向上を図るとともに、道路の防災対策として安全・安心な通行空間の確保につながると期待しております。

以上です。

◎副議長（今大介） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（今大介） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） まず、米の下落対策なんですけれども、いち早く黒石市が対応したと褒めましたけれども、その中身は不平等感があるやり方だったんですよ。先ほど、市長も言ったんですけれども、作付面積の幅、くくりというか幅を設けてしまったわけです。分かりやすく言うと、5ヘクタールから10ヘクタールの面積の方が大体15万円と出ているんですけれども、そうすると5ヘクタールでも9.9ヘクタールでも金額は同じです。

それともう一つは、上限を設定しているということです。20ヘクタールでも40ヘクタールでも50万円で打ち止めという計算方法を取ったわけです。ほとんどのところは、補助する金額掛ける反別でやっていますから、そのまま掛けた面積の分、金額が勘定されるわけです。それで五所川原市とかは上限は設けなかったんです。20ヘクタールの人は20、40ヘクタールの人は40というふうになっていて、不平等感があつたかなということです。もう支給されていますから、それで追加で資材の関係で支援できないのかというようなことを言ったんです。

確かに、津軽みらい農業協同組合は3分の1、種子代金を3分の1助成するというので、12月中に処理するように早く進んでいるんです。平川市でも種子助成するというので確認したところ、津軽みらい農業協同組合は令和3年産だし、平川市はこれからの令和4年産の種子代の半額を見ているという施策であったから、まだ黒石市としても考える余地があるのかなというふうに思うのですがその辺どうでしょうか。

◎副議長（今大介） 市長。

◎市長（高樋憲） 今回の米価下落対策につきましては、当市は財源として新型コロナウイルス交付金を活用させていただいております。と言いますのも、新型コロナウイルスが農業従事者に影響を与えかねないということを当初から想定し、ある意味でその予算を配分しておきました。ですので、その配分額の中で、できる限りの農業者支援ということで今回早急に対応させていただいたことがこういう結果になったわけでありますので、御理解いただきたいと思いません。

以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 2番目のナラシ対策、収入保険の加入なんですけれども、聞きましたら、収入保険は青色申告でなければ駄目だというのが、そこにネックがあるのかもしれませんが。だけれども、青色申告している人が約200人いる中で、加入している人が126戸なんです。ナラシ対策は認定農家とかで誰でも入れるというわけではないのだけれども、それも大体150人く

らい対象者がいるんだけれども、これも59人くらいということになっています。ナラシ対策は国の施策というか補助もありますが、収入保険への加入がどうしてこう進まないのか、掛金のこともあるのか、あるいは青色申告は白色と違って非常に面倒くさいというか、できない農家の人も結構いて、そうすると税理士関係の人とか誰かに頼んでやってもらうという面倒くささというか、そういうことも引っかかっているのかなと思ったりするのですけれども、専門家の農林のほうではどのように考えているのでしょうか。

◎副議長（今大介） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 今、議員がおっしゃったように、収入保険制度が現在126件、ナラシ対策が59件ということで、当市からいくとまだ入れる方で入っていない人が確かにおります。収入保険でいきますと積立ての部分と毎年の掛け捨ての部分があります。農業者の方は掛け捨ての部分はどうしても経済的に負担になることから加入していない人もいるわけでありますので、その辺は先ほど市長の答弁にもあったように、加入について説明会を開催したりとかメリットについて説明したりしていくのと、次年度以降、その助成補助について検討していきたいと考えております。

以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 青色申告を気軽に作成するための講座だとかいろいろなものがあると思うんですけども、そういう場を持つということも必要でないかなと考えるんですけどもどうでしょうか。

◎副議長（今大介） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 青色申告に向けての講座等は、市でも毎年開催しております。農業委員会としても、事あるたびに申告についてチラシを配布したりとか、農業者の皆さんには青色申告しましょうということで、若い世代には、例えばパソコンで簡単にできるソフトもかなり安くなってきていると宣伝しております。

以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ナラシ対策や収入保険に加入している人が少ない中で、入っていない人は収入減で非常に大変だというふうに思います。高齢ということもあるにしろ、米作りを辞める人も話としてはちらほら出てきているとも聞いたんですが、何か反応みたいなことはつかんでいますか。

◎副議長（今大介） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 当然、米の下落のみならず、農業者の高齢化

が進んでいます。国が進めている中間管理を使つての集積等については、今かなり進んでいる状況ですが、市の農業委員会には農閑期になったので農業者が毎日のように訪れて、どうしていったらいいかというような相談もあります。市でも、それらの対策について検討しているところでもあります。

以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 収入保険への加入促進の問題なんですけれども、先ほど一部補助をするところを検討しているというお話でした。既に平川市とかは半分補助するとか、ほかのところは3分の1補助するとか、そういうことを打ち出しているんですけれども、足並みをそろえる形になるのでしょうか。

◎副議長（今大介） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 今現在の加入状況は、市町村によってばらばらであります。3割補助しているところもあれば、新規は5割、継続は3割ですとか、その辺の考え方は市町村によって違いますので、私たちは私たちの補助の仕方をこれから検討してまいりたいと思います。

以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、金額というか保険料の補助率は別にして、補助するという方向で間違いないということによろしいんですね。

◎副議長（今大介） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 市長の答弁にもあったように、8市町村の中でそれぞれが新年度においては補助するというところで調整しております。

以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 2番目の低所得世帯のところなんですけれども、福祉灯油は東北、北海道も含めて進んでいるわけです。今、臨時国会が開かれていますけれども、原則として使途に制限のない臨時交付金が提出されています。実際、黒石市も平成19年度から21年度に福祉灯油購入助成事業を実施した実績もあるので、全ての市民が暖かい年末年始を迎えられるように、ぜひ福祉灯油を実現していただきたいと再度お聞きいたします。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先ほどもお答えいたしましたけれども、福祉灯油券につきましては、平成19・20・21年度の3年間やっております。今般の福祉灯油券については、

今後、住民税非課税世帯に10万円が給付されます。そういうこともありますし、周辺自治体の動向、原油価格の高騰がまだ続くのかということもあります。また、半分が特別交付金で来るようですけれども、こちらの財源の確保とかも全部勘案して、実施の可否について今後検討する必要があると思っております。

以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） しつこいんですが、前向きな検討ということでもいいんですね。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 先ほど申し上げたように、前向きというよりも総合的に勘案するということです。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に、道路の小路の除雪についてです。

要望や苦情を反映する形で話し合いをして業者をお願いをしていると言われましたけれども、例えば、狭いところの排雪をしてくれとかいろいろあると思うんですけれども、市が一斉に除雪に出た場合に、狭い道路にも出ているのか、そこを確認します。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 要望とか苦情で改善というか、今までにあったのは無除雪区間だったんですけれども、狭いところなので寄せ雪が間口に結構入ってしまったりしてそれが駄目だということだったんですが、それでもいいよと了解を得たところは入ったりするところも過去にありました。

もう一つは、基本的には一斉除雪のときに、こちらで想定しているところは全部入っているはず——入っていることをこちらでもパトロールして確認はしております。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。再質問は1つでお願いします。

◎5番（工藤禎子） ごめんなさいね。無除雪の道路は年2回程度排雪も含めて行っているということなんですけれども、例えば豪雪のとき、小雪のときといろいろあるんですが、多いときに年2回以上の要求には応えられますか。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 先ほども、年に2回程度という前に、降雪状況にもよりますがということをおっしゃっていただいたんですけれども、当然大雪であれば、2回で済まない場合は3回とかになる場合もあります。

以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 質問の5番目なんですけれども、独り暮らしの世帯も多くなっています。

5年前に比べたら、分母を思い出せませんが107人増えていました。多分1000人を超えているかと思うんですけれども、そうすると除雪サービスの要望というのはもっと増えてくるわけですね。けれども、シルバー人材センターだけでは限界がある。そうすると、支援は町内のほうにということになるんですけれども、町内もまた限界があるところもあると思うんですけれども、その点でもうちょっと受入体制というか、増えた場合にお断りするのではなく、それを受け入れるということではどのように考えているのでしょうか。

◎副議長（今大介） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 現在、件数的にはシルバー人材センターに70件前後やってもらっております。それ以上になれば、シルバー人材センターに登録する人も限りがありますのでなかなか増えていない状況ですけれども、当然、除雪ですので需要はございます。申込みも結構来ています。そういう場合は町内単位とか地区単位でやってもらっているのも事実で、令和2年度においても町内会では13町内、地区社会福祉協議会でも2団体にやってもらっています。これが進めば徐々に広がって行って、その需要にある程度追いつくのではないかと考えております。

今後は、町内や地区社会福祉協議会の御理解を得た上で、これも一つの地域包括ケアシステムも兼ねていますので、そちらのほうを中心にやっていければなと思っております。

以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） これは高齢者世帯等の除雪サービスという名目になっているんですけれども、結局は70歳を超えた方と同居している70歳以下の方でも、障害を持っていたり、病気を持っていたり、内臓疾患とかそういうこともいいのかどうかはあるんですけれども、いろいろな社会状況の中で、子供さんを親ではなくおじいちゃん、おばあちゃんが見ているとか、ヤングケアラーなんかもあったりということを考えると、一人親、母子家庭とすれば70歳もいかないわけですが、それらも福祉の部分で対応できるような、もちろん町内会長とか民生委員の認識で認めた方になるんですけれども、そういうふうには制度を広げていかないと、70歳以上ということだけになると、大変な人を救えないのではないのかなということで、これはいろいろと議論していただいて、提言にさせていただきます。お願いします。

質問の最後、電線類地中化なんですけれども、今後の計画の松の湯交流館から北側というところまでですか。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 浜町と中町の境になる、ガソリンスタンドがある交差点です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） あそこまでが100メートルということなんですか。そうすると、その後の地中化の計画というのは考えているんですか。

◎副議長（今大介） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 先ほどの答弁でもお話ししたんですが、前町ですね、鳴海醸造店より南側の信号付の交差点までと、横町が信号付の交差点までが市道ですので、とりあえずそこまでは計画しております。

以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 私は浜町の信号の交差点、松の湯交流館の前くらいはやらないといけないということはあるんですけども、その後は、地中化する意味というか役目を考えれば、ある程度のところで中断というか中止してもいいのかなという感じはします。

というのは、もちろん国の補助はあるんですけども、今まで150メートルやって完成したところは約1億7500万円かかっていると聞きました。そのうち1億円くらい補助になるということですから、上手に使っているというか、補助がなければやれないという財政状況もあるんですが、そうすると北側100メートルというのは令和4年度に予算化されるようですけども、どのくらいを見ていて補助としてはどのくらいを見ているのかお願いします。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 一応委託料として約800万円を見込んでおりまして、その約6割なので、480万円程度が補助金というか交付金になります。

◎副議長（今大介） 市長。

◎市長（高樋憲） 計画の部分なんですけれども、このこみせ通りというのは、過去において市内延長約4キロメートルが結ばれているこみせでした。それがなくなったのは大変残念なんですけれども、我々はそれを昔に戻していきたいという願いを込めているところもあります。そういう状況の中で、蓬春さんの焼肉店がオープンしたところから松の湯交流館までの計画を今年度立てましたので、今年度を入れて5年くらいかかるのではないかと考えていました。

その後、前町——建設部長から話がありましたように、鳴海醸造店からシャロンの信号までを次に考え、その次に横町を考えて——上町、元町は県の管理下の道路ですので、上町、元町に関しましては、県に電線類地中化を要望させていただいております。つまり、中心市街地におきましては、雨が降っても雪が降っても、こみせ通りを移動し、回遊できるまちづくりになるという計画の下で進めさせていただいておりますので、御理解いただければと思っております。

以上です。

◎副議長（今大介） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 計画はうかがいました。限られた財政の中で補助金もうまく使いながらですけれども、黒石市の優先順位をいろいろ考えながら、それに進むのはちょっとどうなのかなと私は考えているので、私の意見を言って終わらせていただきます。

◎副議長（今大介） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（今大介） これで、通告のありました一般質問は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時48分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年12月9日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会副議長 今 大 介

黒石市議会議員 大 溝 雅 昭

黒石市議会議員 工 藤 和 子